

大学基準6. 学生支援

<p>中期目標 【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。</p>

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。 [1-9] 「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。 [1-10] 正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。</p>		<p>[1-1]①方針の策定 [1-2]①休退学除籍者数一覧 ②学生のGPA推移表 [1-3]①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-4]①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-5]①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-6]①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート) [1-7]①ハラスメント教育実施実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-8]①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む) [1-9]①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する [1-10]①各種ボランティア活動、地域貢献活動、学内イベント活動等の定性的・定量的評価の検証 ②活動の有無による進路決定状況</p>	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。 [1-2] 休退学削減対策として導入したSAの有効活用を、NEWVERYと共同して進める。教員がSAを使用する目的を明確にし、SAの機能が十全に発揮されるようにする。 [1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」を必要とする学科を調査する。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。 [1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。 [1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。 [1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。 [1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。 [1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。</p>	<p>[1-1] 前期・後期に、各学部学科に対して修学指導を実施するよう呼びかけを行ったほか、実施状況について報告を求めた。 [1-2] SA研修会を数度にわたって開催し、SAの職能向上を目指した。またSAに対して、学生有志団体からの「外部評価」がなされ、次年度以降の活用の指針とした。 [1-3] 体系的な調査は未実施であるが、新設の心理学部では2018年度入学者の様子をみて判断したいとの意向である。 [1-4] 学生相談室の次長として臨床心理学の教員が就任し、新設の心理学部での学生情報の共有と対応の円滑化に向けて動いている。 [1-5] 学生委員会から提供される就学情報を教授会、全学運営委員会、学生委員会、広報入試委員会を通じて、各会の出席者に周知するようにし、奨学生からの就学状況報告を得て、指導に活用している。しかし返済計画を意識した指導を行なうまでには至っていない。 [1-6] 学生相談室次長を置き、情報共有体制を整えるところまで実現したが、実際の情報共有を密に行なうところまでは至っていない。 [1-7] 実施の呼びかけは実現したものの、体系的な実施状況調査は実行できなかった。 [1-8] 就職委員会との間での組織的な取り組みには至らなかったが、新設の心</p>	<p>[1-1] 前期・後期に、各学部学科に対して修学指導を実施するよう呼びかけを行ったほか、実施状況について報告を求めた。 [1-2] SA研修会を数度にわたって開催し、SAの職能向上を目指した。またSAに対して、学生有志団体からの「外部評価」がなされ、次年度以降の活用の指針とした。 [1-3] 体系的な調査は未実施であるが、新設の心理学部では2018年度入学者の様子をみて判断したいとの意向である。 [1-4] 学生相談室の次長として臨床心理学の教員が就任し、新設の心理学部での学生情報の共有と対応の円滑化に向けて動いている。 [1-5] 学生委員会から提供される就学情報を教授会、全学運営委員会、学生委員会、広報入試委員会を通じて、各会の出席者に周知するようにし、奨学生からの就学状況報告を得て、指導に活用している。しかし返済計画を意識した指導を行なうまでには至っていない。 [1-6] 学生相談室次長を置き、情報共有体制を整えるところまで実現したが、実際の情報共有を密に行なうところまでは至っていない。 [1-7] 実施の呼びかけは実現したものの、体系的な実施状況調査は実行できなかった。 [1-8] 就職委員会との間での組織的な取り組みには至らなかったが、新設の心</p>

	<p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。逆に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料の web を通した常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>	<p>理学部で「職業と人生」の授業内容を記した資料を担当者から入手し、2018年度入学者に適合する内容となるよう意見交換を行なうべく準備を進めている。</p> <p>[1-9] 国語・数学のプレースメントテストについては、2016年度に経済学部、経営学部、人間科学科に導入し、2017年度はここに法学部が加わった。国語テストは「論述作文」科目のクラス編成に利用され、数学はキャリア数学の履修誘導に利用された。英語については全学科で導入している。</p> <p>[1-10] 一部有志の教員で実施、あるいは検討を見た。また全学教務委員会での示唆も行なったが、組織的な呼びかけには至らなかった。Web を通した学習資料の利用については、実施している教員がいることを把握しているが、体系的な調査及び呼びかけは未実施である。</p>	<p>理学部で「職業と人生」の授業内容を記した資料を担当者から入手し、2018年度入学者に適合する内容となるよう意見交換を行なうべく準備を進めている。</p> <p>[1-9] 国語・数学のプレースメントテストについては、2016年度に経済学部、経営学部、人間科学科に導入し、2017年度はここに法学部が加わった。国語テストは「論述作文」科目のクラス編成に利用され、数学はキャリア数学の履修誘導に利用された。英語については全学科で導入している。</p> <p>[1-10] 一部有志の教員で実施、あるいは検討を見た。また全学教務委員会での示唆も行なったが、組織的な呼びかけには至らなかった。Web を通した学習資料の利用については、実施している教員がいることを把握しているが、体系的な調査及び呼びかけは未実施である。</p>
2018年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入した SA の有効活用を進める。教員が SA を使用する目的を明確にし、SA の機能が十全に発揮されるようにする。適宜 SA 研修会を開催する。</p> <p>[1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」を必要とする学科を調査する。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。数学のプレースメントテストを全学実施し、その結果次第で履修を勧告する。全学規模でキャリア数学の受講を促していく。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。相談室次長との連携を推進する。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。全学規模で進める。学部間で取り組みについて情報交換し、優れた取り組みが共有されるようにする。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。同時に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料の web を通した常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>		

(2) 学生委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。</p> <p>1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。</p> <p>[1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。</p> <p>1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓発活動の実施。</p> <p>2) 学生相談室を有効に活用できるよう教務課、学習支援室等の関係部署で連携を強化する。</p> <p>3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。</p> <p>[1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す。</p> <p>1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する</p> <p>2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人材の育成を行う。</p> <p>3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教務課・入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。</p>	<p>[1-1]</p> <p>①奨学金・奨励金の支給状況。</p> <p>②奨学金・奨励金受給者の成績状況。</p> <p>③奨学金ガイド・ガイダンスによる奨学金制度の内容の理解(申請内容 継続条件)。</p> <p>④奨学金ガイダンスの実施と成績不振者への個別指導の実施と、それによる成績の変化・推移。</p> <p>⑤奨学生の修学指導についての教務課および担任教員との関係作り(個人情報取扱のルール化)。</p> <p>[1-2]</p> <p>①保健センター利用実績。</p> <p>②広報およびキャンペーン等活動実績。</p> <p>③学生相談室運営委員会の実施と相談室利用実績。</p> <p>④関係研修会等への参加実績。</p> <p>⑤ガイダンス実績。</p> <p>⑥関係研修会等への参加実績。</p> <p>[1-3]</p> <p>①課外活動への旅費、強化費の援助状況と活動実績の比較</p> <p>②課外活動奨励金制度の支給状況と活動実績の比較</p> <p>③顧問監督の配置、援助体制と施設設備の</p>

		充実状況と活動実績の比較 ④リーダーズ研修の実施内容 ⑤課外活動参加学生へのガイダンス状況 ⑥課外活動実績報告 ⑦活動状況の可視化(デジタルサイネージやコラボレーションセンターの活用)																																																							
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況																																																						
	[1-1] 1) ・日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 ・経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 2) ・成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 ・資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として連携して情報共有する。 ・課外活動特待奨励生は、クラブ別の人数を比較し、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極める。 3) ・奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。 [1-2] 1) ・学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 ・受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ・ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 ・カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネットビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促がすと共に学内掲示による注意喚起を行なう。 2) 学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会との連携のもと、支援が必要な学生に継続してサポートを行なう。 3) ・学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓発を行なうため、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 ・F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。 [1-3] 1) ・体育会系クラブ活動の費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続する。 ・特別強化クラブ5種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)が継続となり、強化期間も5年となったことから、引続き大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行	[1-1] 1) ・日本学生支援機構及び経済援助奨学金説明会を例年通り4月に実施。経済援助奨学金に申し込んだ学生のうち人数枠の関係で不採用となった学生数は昨年度に比べ数名程度減ったものの有効性を検討するまでには至っていない。なお、来年度はさらに採用枠数が削減されるため、不採用者の増加が見込まれる。 2) ・例年通り一覧表を作成して比較するが、成績は比較的優秀な学生が多いこともあり、学年進行と共に取得しなければならぬ単位が減少する傾向にあり、学年進行と共に、GPA高さだけでは判断しにくいと思われる。 ・課外活動特待奨励生は、昨年度授業料免除の継続にあたり1名の警告対象者であったが、2017年度は警告3名停止2名となった。よって、傾向としては単位修得状況が良くない学生が増加傾向にあるといえる。その警告対象者及び停止対象者に対して課外活動の顧問等から指導をしていただくと共に、本人から修学向上の意欲とプランを提出させて、課外活動と共に学びのサポートをしていただく。 3) 日本学生支援機構奨学金の継続を希望しない学生を対象とした『辞退者向け説明会』を今年度初めて開催し、1回限りの説明会ではあったが、8名が参加し辞退の手続をしたことから、廃止対象者が減少するきっかけとなった。 [1-2] 1) ・ブラックバイト対策については、昨年度説明会に参加者がほとんどいない状況の反省を踏まえ、日本学生支援機構奨学金継続説明会出席者約890名に対して、ブラックバイトの注意喚起を行うプリントを配布した。 ・自転車盗難被害・加害対策説明会を江別警察署の協力の下、コラボエントランスで実施した。 ・例年通り健康診断を実施し、SNS・カルト勧誘等の注意喚起は、ガイダンスで行った。 2) ・学生相談室体制の強化を目的として、相談室次長を実質化すること、専門職員制を導入することを決めた。また、心理学部開設に伴い心理学部長等と協力体制について打合せを行った。 ・学生相談室の利用状況報告会を行ない、9月は32名2月は34名の教職員が参加し、学生相談室の利用状況と傾向について情報共有を行った。 3)関係 学生の事件や事故を未然に防ぐアルハラ、違法・脱法ドラッグの危険性については、ガイダンスで注意喚起を行った。F館の盗難事件については、長期休み前に	[1-1] 1) ・経済援助奨学金 2017年度執行額 22,758千円 (前年比△4,862千円) 2016年度執行額 27,620千円 ・経済援助奨学金対象 2017年度 100名(前年比 △26名) 2016年度 126名 ・成績優秀者奨学金(新入生) 2017年度執行額 20,292千円 (前年比 11,036千円) 2016年度執行額 9,256千円 <table border="1"> <tr><td></td><td>2017年度</td><td>2016年度</td></tr> <tr><td>在学学生</td><td>6,240千円</td><td>3,120千円</td></tr> <tr><td>新入生</td><td>20,292千円</td><td>9,256千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,532千円</td><td>12,376千円</td></tr> </table> ・成績優秀者奨学金(新入生)対象者 2017年度 40名(前年比 19名) 2016年度 21名 <table border="1"> <tr><td></td><td>2017年度</td><td>2016年度</td></tr> <tr><td>在学学生</td><td>16名</td><td>8名</td></tr> <tr><td>新入生</td><td>40名</td><td>19名</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56名</td><td>27名</td></tr> </table> ・資格取得者奨学金 2017年度執行額 8,903千円 新入生: 4,400千円 計22名 日商2級 2名 全商・全経1級 9名 英検2級 11名 在学学生: 4,503千円 計10名 TOEIC740点以上 4名 TOEIC900点以上 2名 英検準1級 4名 3) 前期成績確定後の廃止・警告対象者数 廃止: 0名 警告: 1名 ・課外活動特待奨励金 <table border="1"> <tr><td></td><td>2017年度</td><td>2016年度</td></tr> <tr><td>新入生</td><td>19,088千円</td><td>19,956千円</td></tr> <tr><td>在学学生</td><td>27,690千円</td><td>15,176千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,778千円</td><td>35,132千円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td></td><td>2017年度</td><td>2016年度</td></tr> <tr><td>第一種</td><td>15名</td><td>19名</td></tr> <tr><td>第二種</td><td>17名</td><td>13名</td></tr> <tr><td>第四種</td><td>1名</td><td>4名</td></tr> <tr><td>第五種</td><td>18名</td><td>12名</td></tr> <tr><td>合計</td><td>51名</td><td>48名</td></tr> </table> [1-3] 1) (人数は3/31現在) ・体育会所属 2017年度人数 576名(前年比+15名) 2016年度人数 561名 ・文化会所属 2017年度人数 598名(前年比△57名) 2016年度人数 655名 ・体育系特別強化クラブ人数 183名 (5クラブ計) ・課外活動遠征旅費		2017年度	2016年度	在学学生	6,240千円	3,120千円	新入生	20,292千円	9,256千円	合計	26,532千円	12,376千円		2017年度	2016年度	在学学生	16名	8名	新入生	40名	19名	合計	56名	27名		2017年度	2016年度	新入生	19,088千円	19,956千円	在学学生	27,690千円	15,176千円	合計	46,778千円	35,132千円		2017年度	2016年度	第一種	15名	19名	第二種	17名	13名	第四種	1名	4名	第五種	18名	12名	合計	51名	48名
	2017年度	2016年度																																																							
在学学生	6,240千円	3,120千円																																																							
新入生	20,292千円	9,256千円																																																							
合計	26,532千円	12,376千円																																																							
	2017年度	2016年度																																																							
在学学生	16名	8名																																																							
新入生	40名	19名																																																							
合計	56名	27名																																																							
	2017年度	2016年度																																																							
新入生	19,088千円	19,956千円																																																							
在学学生	27,690千円	15,176千円																																																							
合計	46,778千円	35,132千円																																																							
	2017年度	2016年度																																																							
第一種	15名	19名																																																							
第二種	17名	13名																																																							
第四種	1名	4名																																																							
第五種	18名	12名																																																							
合計	51名	48名																																																							

	<p>なう際の情報を積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『課外活動強化・支援検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。</p> <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードしマネジメントする人材育成を図る。 ・クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 ・AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 ・広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催を6月以降候補者がいる場合定例化し、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促がす。 ・課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 ・課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターのラウンジを活用し、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行なう。 ・大学祭の実施へ向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行なう。 	<p>は体育会及び文化会の集まり時に、現金の管理や貴重品の管理について注意喚起を行った。</p> <p>〔1-3〕</p> <p>1) 体育会系の課外活動を支援するため、遠征費補助及び学外施設借用補助を行った。また、文化系課外活動の援助としてステップアッププロジェクトは1件の申請に止まった。次年度は活性化されるような方法を考えたい。</p> <p>『課外活動強化・支援検討委員会』では、特別強化5クラブに対して、2017年度後期特別強化費として、一律100万円づつの強化支援費を決定し執行した。精算と成果報告は3月中に提出される見込み。</p> <p>2) リーダーズ研修会は3月28日に実施され、46団体の参加があり、怪我などの際の保健の適用範囲から申請方法、窓口での諸手続方法について説明した。</p> <p>AED講習会は、1月10日に行った1回のみで止まった。参加者は15名であった。</p> <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系の学生に対して説明会を実施し、参加者は34名で事後のアンケートによると、概ね好評であり次年度も体育会より開催の要望があり次第、開催に向けてキャリア支援課と調整をした。 ・指定スポーツ推薦合格者に対する競技歴判定委員会は、月ごとに開催し本学志望者及び高等学校に対して迅速な対応をとった。 ・課外活動特待奨励生は、警告対象者が10名、停止が3名、廃止(退部)が1名となった。特待生の対象者が増えていくと共に、修学指導の対象者が増えてきているので、課外活動の指導者等と連携をはかりたい。 ・新入生の勧誘や、クラブの大会前又は大会後の報告会として毎月第3金曜日に実施したが、想定以上に聴取してくれる学生が少なかった。告知を含め課題が残った。 ・大学祭は、学生実行委員を中心に開催にこぎつけた。また、職員プロジェクトチームの資金協力もあり、実施にこぎつけることが出来たが、事前の告知が十分に出来なかったこと、後片付けの人員不足から職員の負担が大きかったことなど、課題も残った。 	<p>2017年度執行額 6,547千円 (前年比 △2,221千円)</p> <p>2016年度執行額 8,768千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界大会 <ul style="list-style-type: none"> 2017年度出場クラブ 1個人 【パワーリフティング】 2016年度出場クラブ 3団体 【カーリング、ソフトテニス、空手】 ・全国大会 <ul style="list-style-type: none"> 2017年度出場クラブ 10団体8個人・16大会 【カーリング、空手、弓道、ゴルフ、バスケット、ソフトテニス、ボクシング、陸上、準硬式野球、中国武術】 2016年度出場クラブ 10団体1個人・25大会 【合気道、カーリング、空手、ゴルフ、少林寺、ソフトテニス、パワーリフティング、フットサル、ボクシング、中国武術】 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会出席状況 <table border="1"> <tr> <td>2018年度</td> <td>40団体</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>46団体</td> </tr> </table> ・AED講習会開催 <table border="1"> <tr> <td>2017年度</td> <td>1月実施 15名 (前年比-15名)</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>12月実施 30名</td> </tr> </table> <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系クラブ学生就職ガイダンス <table border="1"> <tr> <td>2018年2月実施</td> <td>34名 (前年比△45名)</td> </tr> <tr> <td>2017年2月実施</td> <td>79名</td> </tr> </table> 	2018年度	40団体	2017年度	46団体	2017年度	1月実施 15名 (前年比-15名)	2016年度	12月実施 30名	2018年2月実施	34名 (前年比△45名)	2017年2月実施	79名
2018年度	40団体														
2017年度	46団体														
2017年度	1月実施 15名 (前年比-15名)														
2016年度	12月実施 30名														
2018年2月実施	34名 (前年比△45名)														
2017年2月実施	79名														
2018年度	<p>年次計画内容</p> <p>〔1-1〕</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 ・経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 ・資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として情報共有する。 ・課外活動特待奨励生は、クラブ別の人数を比較し、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極める。 ・課外活動、資格取得、成績優秀者奨学生を対象者に、奨学生報告書を提出してもらい、その活動状況や学びの意欲を確認し、修学指導を行う情報として有効活用させる。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。 <p>〔1-2〕</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 ・受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ・ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 ・カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネット 														

6. 学生支援

<p>2)</p>	<p>ビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促がすと共に学内掲示による注意喚起を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会やキャリア支援課等と連携を図り、学習支援や就職活動支援が必要な学生に継続してサポートを行なう。 学生相談室の運営について室長及び次長、相談室員と定期的に打合せ会を開催し、相談室の状況を共有し運営方針を確認する。 学部との連携では、学生対応シミュレーションを、新設された心理学部等と開催することを検討する。 学生相談室を理解し利用しやすくするためのイベントを開催し、より利用しやすい取組みを行う。
<p>3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓発を行なうため、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。
<p>[1-3]</p>	
<p>1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体育会系クラブ活動の費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続する。 特別強化クラブ5種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)が継続となり、強化期間も5年となったことから、引続き大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報を積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『課外活動強化・支援検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。
<p>2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードしマネジメントする人材育成を図る。 クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。
<p>3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催を6月以降候補者がいる場合定例化し、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促がす。 課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターのラウンジを活用し、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行なう。 大学祭の実施へ向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行なう。

(3) 就職委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。</p> <p>[1-2] 学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。</p> <p>[1-3] 社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方針を検討し、実施する。</p>		<p>[1-1,1-2 共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種の就活支援行事、科目、ガイダンス等の参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)と就職率(文部科学省基準) <p>[1-3,]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。 	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1]</p> <p>(1) 1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。</p>	<p>『職業と人生Ⅰ』の履修者数は514名(うちGW型224名44%)、『職業と人生Ⅱ』の履修者数は347名(うちGW型118名34%)とⅠのGW型は昨年度とほぼ同じ、ⅡのGW型は10ポイントほど減少した。この科目以外にもAL型の授業が増加していることも原因としてあげられる。また、『職業と人生Ⅰ・Ⅱ』は4年目を迎え、教育内容、方法についてはおおそ固定化されつつあるが、それでも担当者会議を重ね教育内容の修正等を継続に行った。後期の『職業と人生Ⅰ』では7名のSAを採用し、うち3名が新人で、先輩SAが新人SAに指導する場面も多く見られた。ただし、全学SA研修会への参加が徹底されておらず、他科目のSAとの情報共有が欠落した。</p> <p>職業観の醸成や就職先選びの一助とする目的の『企業の経営と仕事』は「(社)北海道中小企業家同友会」、「札幌商工会議所」を中心に外部講師を14名招き開講した。2年次の後期に実施しているが、3、</p>	<p>GW型を導入して以後の「職業と人生Ⅱ」を受けて、就職活動に臨んだ学生の内定状況や就職状況のデータが正確に揃うのは2018年卒の学生が最初となり、これらは5月以降に分析結果が出される予定である。</p>

	<p>4年次の学生の履修も一定程度あり、初年次から一貫したキャリア関連科目が途切れなく開講され、また、学生にとって就職活動直前の情報収集の一助となっている。</p> <p>『キャリア数学ABC』は、Aを除いて履修者数の確保が依然として課題であり、極めて非効率な状況で開講を与儀なくされているが、講義担当者に講義への意欲やFDへの意識が醸成され、次年度は内容、方法の改善が期待できる。</p>	
(2) 入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。	<p>今年度も『職業と人生ⅠⅡ』のGW型クラスで、新入生に実施したコンピテンシー診断の結果を、履修者がポータルから出力し、その結果を用いて自己PRに活かす内容を設け、大きなトラブルなく実施できた。『職業と人生Ⅱ』でも今年度でもコンピテンシー診断の結果を用いて、自己PRに活かす内容の単元を盛り込んだ。</p>	<p>新入生のコンピテンシー診断は594名の在籍者のうち592名が受検した(未受検者2名は休学者)。2年生のコンピテンシー診断結果は対象者517名に対して受検者303名、受検率58.6%(9.8%増)、3年生は対象者470名に対して受検者数395名、受検率84.0%(7.5%増)となった。</p> <p>今後、より多くの学生を受検させるため、職業と人生ⅠとⅡでは更なる活用方法を検討し、受検率向上と以降に繋がるキャリア科目への履修に生かす。</p>
(3) 3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。	<p>職業と人生Ⅲ・Ⅳは3クラス体制で開講した。平野講師が担当するクラス(Ⅲ:96名、Ⅳ:88名)には人間科学科、臨床心理学科、こども発達学科の学生が、廣崎講師が担当するクラス(Ⅲ:149名、Ⅳ:143名)には経済学科、法律学科、社会情報学科の学生が、山崎講師のクラス(Ⅲ:114名、Ⅳ:132名)には会計ファイナンス学科、経営学科、英語英米文学科の学生がそれぞれ履修した。内容に関してはその年度の状況に応じ修正を図り、3クラスでの講義に関して標準的内容を定めて実施した。</p> <p>内容に関しては、毎年度、キャリア支援課と協議しながらプログラムし、今年度は新たに「求人票の見方とポイント」を盛り込むなど、めまぐるしく変化する学生の就職環境に対応した内容になるよう改善を行っている。</p>	<p>新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、「職業と人生Ⅲ」が履修者359名、履修率75.7%(1.3%増)、「職業と人生Ⅳ」が履修者363名、履修率77.9%(4.7%増)となった。また出席率(平均)についても、「職業と人生Ⅲ」が82.2%(2.7%増)、「職業と人生Ⅳ」が79.9%(4.8%増)となった。時間割は従来から木曜日3講目に設定しているが、学科固有の科目が非常勤講師との関係で同じ時間に設定される場合もあり、本学の就職内定率の下支えをしている科目ゆえに、今後も引き続き全学教務委員会へ木曜日3時間目の科目配置に配慮を求め依頼する必要がある。</p>
(4) 同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。	<p>職業と人生Ⅳの中で、2017年11月2日に「OB・OG懇談会」を実施した。OB・OG懇談会には全9名参加した。「OB・OGトークセッション(交流会)」は12社12名のOB・OG協力のもと、就職活動開始直前の2018年2月9日、15日、16日の3日間で計4回実施した。</p>	<p>「職業と人生Ⅳ」の講義時に「OB・OG懇談会」を開催し、出席者263名、出席率72.5%(2.0%増)という結果となった。また、一昨年度からの開催している「OB・OGトークセッション」を今年度は4回実施し、職業観醸成と職業選択への意識付けを図った。各回の定員が20名、延べ80名の定員に対して出席者は延べ41名となった。職業観醸成という観点から、3年生はもとより今後は、翌年に就職活動を控える2年生の参加も検討したい。</p>
(5) 内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。	<p>4年生の内定者による就職活動支援団体「S&S」11名の協力を得て、10月中旬から3年生に対する就職支援を行った。</p>	<p>今年度は10日間で延べ94名の学生が利用し、昨年度より66名増となった。支援メンバーを組織する時期が遅れたという昨年の反省を踏まえ、今年度は早期からの支援体制を構築できるよう取り組んだ。その成果が、利用者増に繋がったと思われる。直近まで就職活動をしていた4年生のアドバイスは大変貴重なことから、今後は利用者の更なる増加に繋がるよう支援内容の充実や告知方法など工夫していきたい。</p>
(6) 情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。	<p>「企業・求人情報」の提供をはじめ「入社試験内容報告集」、「就職活動Q&A」、「公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)」などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。また、昨年同様、既卒者も卒業後1年間の期間限定ながら、情報ポータルから求人閲覧可能にした(希望者のみ)。近年のSNS等の普及により情報ポータルが学生の情報</p>	<p>情報ポータルからの求人情報に加え、就職情報会社や各企業からの情報も膨大に送られるため、学生の中には大学からの情報提供をキャッチしなくなる学生も出てきている。メール等を通じた情報提供だけではなく、教職員からの直接的な情報提供や保護者を通じて促すなどの方策を行った。</p>

6. 学生支援

	入手ツールになっていないことが課題である。	
(7) 学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。	企業の採用活動と学生の就活の状況を踏まえ、今期は2017年7月に未内定者を対象とした「学内合同企業説明会(第2弾)」を開催した。在籍者数の減少に伴う就職対象者数の減少および就職環境の好転等からイベントの動員数が年々減少しているため、今年度は、従来の学生訪問型の形式に加え、企業から学生への逆アプローチ型の説明会形式を取り入れた。その結果、学生の滞留率が高まり、学生・企業双方にとって満足度の高い内容となった。また、今年度も学内単独企業説明会を積極的に開催し昨年を上回る開催企業数となった。さらに、3年生(2019年卒者)を対象とした「学内合同企業説明会(参加企業192社)」を2017年3月1日～7日までの計6日間開催した。	7月は参加企業10社、参加学生の実人数は47名(昨年49名)、1社あたりの平均参加学生数は13.3名(昨年5.9名)となった。選考活動の早期化に伴い、既に内々定を得ている学生や採用予定人数の確保の状況が不透明な状況で、最適な時期を設定することは難しい状況である。学内単独企業説明会の開催企業数は119社(昨年45社)、参加学生数は延べ167名(昨年57名)となった。2018年3月の学内合同企業説明会への参加企業数は187社、参加学生数は延べ人数で1,920名、1社あたりの平均参加学生数は10.3名であった。学内における企業説明会から内定に繋がる直接的効果も重要だが、企業とのファーストコンタクトを学内で経験でき、今後の学外の企業説明会へ出るための経験値を上げるメリットがある。
(8) 人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。	人事採用担当者と本学OBによる「業界研究会(LIVE VOICE)」を2018年1月31日と2月1日の2日間開催した。また、北星学園大学ほか近隣7大学と連携して模擬集団面接を2月7日と8日、模擬グループディスカッションを2月13日と14日に開催した。また、本学単独で模擬個人面接を2月15日と16日に開催した。	業界研究会(LIVE VOICE)への参加企業は14社であったが、参加学生数は29名(対前年度46名減)にとどまった。短期インターンシップを1～2月に実施する企業が増加するなど早期からの困り込みがみられ、開催時期や内容を再検討する必要がある。あわせて、低学年時からの職業観醸成という観点から、3年生はもとより今後は、翌年に就職活動を控える2年生の参加も促進したい。 模擬集団面接に参加した学生は、7日が42名、8日が43名の計85名となり、昨年比3名増となった。模擬グループディスカッションへ参加した学生は13日が38名、14日が25名の計63名となり、昨年比36名減となった。模擬個人面接へ参加した学生は15日が37名、16日が44名の計81名となり、昨年比13名増となった。グループディスカッションや集団面接において本学学生は議論に十分加われないことも多いが、キャリア支援科目(職業と人生IとII)や学部専門科目でのコミュニケーションスキル向上の効果が今後どのように表れてくるか、推移を見守る必要がある。
(9) インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。	キャリア支援課がマッチングするインターンシップの派遣人数は延べ182名となり、前年比33名増となった。主に、大学の夏休み期間を中心に企業・団体等へ派遣された。会計ファイナンス学科は12名、経営学科は21名、こども発達学科は1名、人間科学科は10名、経済学科は45名、法律学科は44名、英語英米文学科は23名、臨床心理学科は26名の派遣が決定した(いずれも延べ人数)。	インターンシップへ参加した学生の実人数は166名、延べ人数は182名となり、前年度と比較して参加率はアップした。また、インターンシップでの気づきを確認するため、10～11月の計6日間参加者による報告会を開催した。インターンシップから得られた経験を基に、その後の充実した就職活動への着手を目的に、今年度の報告会は従来の発表形式から参加者同士によるグループワーク形式にあらためた。その結果、参加者間での気づきを共有できたことに加え、得られた経験を今後の就職活動へどのように繋げていくのかについての考えを共有することができた。
(10) webおよび筆記形式による「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。	SPIの開発元であるリクルートキャリアの協力のもと、7月および10月に全9回にわたり「SPI受検会」を実施した。また、2018年2月7日および8日の2日間、テストセンター対策模試(web)を実施した。	「SPI受検会」には計97名が受検した。また、テストセンター対策模試(web)は計107名が受験した。本学学生は言語問題の点数は全国平均程度であるが、非言語問題の点数が低いという課題を有している。各企業の採用基準の厳格化に伴い、SPI試験を足切りに使用する企業が増えており、非言語問題への対策が急務である。来年度は学部学科単位で受験させるなど、早期からより多くの学生にこ

		れら適性試験の重要性と対策を認識させるための指導を行いたい。
(11) 各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。	各学部の教学から出された意見を集約し、エクステンションセンター講座の企画へ反映した。	入学者の減少に伴う、講座受講者の減少により、開講できない講座が出てきている。そのため、各学部からの要望を講座企画や維持に反映し、受講者を確保することを行ったが、講座の収支の兼ね合いもあって、全てを反映させるのは困難であった。今後は、講座の一部を Web 視聴を可能にするなど、学生のニーズに沿った形態にしていきたい。
[1-2] (1) 教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。	<p>各学科の就職委員からの依頼を受け、学生の就活支援につながる情報を提供し、ゼミ担当教員、教育支援課および学生課職員等と連携して学生の就職活動を支援した。</p> <p>経営学科と会計ファイナンス学科では、学科担当のキャリア支援課職員が教員に対して求人情報、就活支援行事情報、就活支援講座や学内合同企業説明会への学生の出席情報を提供し、ゼミ単位で就職指導を強化した。特にキャリアマーケティング専攻では、エントリーシートの指導、面接指導、GD 指導を通常の授業の中に取り入れ、学生の就職力強化に取り組んだ。また、学部全体での指導が不十分な場合には、教授会を通じてアナウンスを繰り返し、教員の学生への就職支援に対する意識改革を促した。</p> <p>経済学科では、就職内定率 90 パーセント以上、実就職率 80 パーセント以上を掲げ学生支援実施。上記の目標達成の基本は二つ、一つはカリキュラム編成でキャリア教育を充実、他は学生の就職活動の支援。後者が経済学科の就職委員の年次活動範囲になる。その範囲は、第一「エントリーシートに関わる支援」(「添削用エントリーシート」を複写し各ゼミナール教員に配布(12月実施))、第二「就職活動支援」講話(「エントリーシートの書き方講座」を「専門ゼミナール II」で全3年生に提供(10月実施))、第三「キャリア支援課職員の講話」(1年生対象に講義「ビジネス演習 B」で1月実施)、第四キャリア支援課職員と連携しての日常的活動(就職活動への情報提供と励まし、3年生対象の個人面談など)である。</p> <p>法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等の他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生について、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。就職委員や学部の執行部を通じて、各ゼミ担任に対し、履歴書添削や模擬面接の実施、キャリア支援課やキャリアアドバイザーへの誘導など、協力を仰ぐようにした。ゼミに参加せず、大学にも来ていない学生や就活状況の不明な学生については、就職委員と学部の執行部が連絡を取り合い対応に当たった。公務員試験対策用のテキストを学部の予算で購入し、自習室で学習できる体制を整えた。公務員試験の1次試験合格者(道警・市町村・消防)に対しては、各分野のOBによる模擬面接をきめ細かく実施し、学科教員も同席することでそのノウハウを獲得するよう努めた。1号館入り口の掲示板に、公務員の募集情報を適宜掲示し、学生への周知を行った。</p> <p>人間科学科では、3年生以上の全学生に</p>	<p>キャリア支援課窓口への相談学生数は 2,132 名(前年度比 381 名減)、キャリアアドバイザーへの相談学生数は 464 名(前年度比 17 名減)であった。相談学生数については、主に対象となる 3~4 年生の在籍者数が前年度よりも 230 名程度減少(4 年生:162 名、3 年生:73 名)したことによる自然減と考えられるが、4 年生 1 人当たりの平均利用回数は 2.57 回と昨年の 2.08 回を上回った。</p> <p>キャリアアドバイザーへの相談学生数は微減であるが、対象者数からみる利用率は高く推移した。</p>

6. 学生支援

		<p>関して、キャリア支援課での個別面談実施状況、「職業と人生」の履修・出席状況、インターンシップ参加動向、就活イベント参加状況等について、学科会議にて各教員に報告し指導を促した。H14 入学生は特に心身の不調や発達上の課題を抱えている学生が多く、通常の就活ルート以外の個別対応や情報提供が具体的な今後の課題として学科内で共有された。</p> <p>英語英米文学科では、就職委員とキャリア支援課担当職員が毎月の学科会議に先立ってミーティングを行い、情報交換を行った。また、就職委員と教育支援課職員、ゼミ担当教員の間で連携を取り、必要に応じて学生個人への面談を行うとともに、その面談結果を共有した。</p> <p>臨床心理学科では、就職活動の動きの鈍い学生の対策として、キャリア支援課担当職員からの情報に基づき、学科就職委員が学科会議で、個別対応促進を進めた。また、援助職に就職した OBOG を呼び、在学生との説明座談会をキャリア支援課担当職員の協力を得て、開催した。</p> <p>こども発達学科では、キャリア支援課での個別面談の他に、ゼミ担当教員による個別面談を実施し、詳細な情報を学科全教員とキャリア支援課職員、教育支援課職員で共有して就職指導に役立てた。また、教員採用試験、公務員対策などについて外部機関との連携も含めて就学状況を確認し、必要に応じて個々の学生を支援した。さらに、初めて卒業生を送り出す保育士養成カリキュラムにおいては学科担当教員とキャリア支援課職員の連携を密にし、随時保育士の求人情報を共有して学生のための求人の現状把握に努めた。</p> <p>社会情報学科は、6名の在籍者となりキャリア支援課担当職員が中心となって個別に指導および情報提供を行った。</p>	
(2) 「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらおう。		<p>「職業と人生Ⅲ・Ⅳ」履修者の個人別出席状況をはじめ学内合同企業説明会の参加予約状況や業界研究イベント、求職登録状況、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員を中心とする学生への就職指導につなげた。</p>	<p>[1-2](1)の各学部学科別の計画実施状況を参照。</p>
(3) 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。		<p>4年生は延べ40名(昨年度54名)が「道外企業採用試験受験旅費支援制度」を利用し、道外企業、道外公務員・教員採用試験を受験した。</p>	<p>旅費補助を受けた学生のうち、道外企業への内定者は12名(9名増)、公務員への合格者は1名(1名減)という結果となった。</p>
(4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。		<p>障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、アクセシビリティ推進委員会との共同主催による「進路セミナー」を11月18日に開催した。さらに、サーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を1月9日に開催した。また、今年度も石狩障がい者就業・生活支援センターのいけると業務提携を結び、4月より障がい学生が定期的(隔週火曜日)にキャリア支援課において相談をできる体制を整えた。</p>	<p>障がいのある学生に対する「進路セミナー」には14名の学生が参加した。また、障がい学生のための「キャリアガイダンス」には7名の学生が参加した。石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるによる相談窓口(キャリア支援課内)には15日間で延べ28名(昨年60名)の学生が相談利用した。就業体験として就労移行支援事業所等に3名のインターンシップ生を派遣した。課題としては障がい学生が増加しているものの、キャリア支援課の常勤職員に障がい学生支援の専門家がないことであり、今後も障がい学生が増加するのであれば、障がい学生支援の専門知識を持つ職員の配置が必要になる。</p>
(5) 就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。		<p>キャリア支援課長が中心になって、道内外の企業等へ訪問を行った。その内容を本学の教職員と学生へ公開している。</p>	<p>北海道内(札幌市内含む)および首都圏を中心に企業訪問および学外での合同企業説明会時に各企業人事担当者との情報交換を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。</p>

(6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。	就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界、航空業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨した。	受講者数は325名(対前年度44名減)となった。入学者の急激な減少に伴い受講者数については減少しているが、受講率は微減となっている。今後は、エクステンションセンター講座を受講した学生の就職状況についても追跡調査していきたいと考える。
(7)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。	前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」)」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。協議会に加え、札幌商工会議所からの受け入れ先企業の紹介を受けた。増加するインターンシップ希望学生へ対応するため、今年度も(有)HBNへインターンシップ業務の一部委託を行い受入先の確保に努めた。	主な派遣先は、北海道インターンシップ推進協議会経由が52件、HBN経由が105件、札幌商工会議所経由が2件、本学独自開拓が22件であった。
(8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。	保護者を対象とした就職活動勉強会(10月7日)を開催し、企業の採用動向と学生の就職環境および本学の就職支援体制について説明を行った。さらに、4年生の内定者によるパネルディスカッションを行い、就職活動における保護者の関与について情報共有を図った。	30名程度の保護者が参加した。参加した保護者のアンケートを見る限りでは、本事業の内容は大変参考になるという結果が得られた。課題としては参加する保護者を増やしていくことである。
(9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。	全国私立大学就職指導研究会北海道支部の加盟大学(9大学・4短期大学部)と連携し、「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」による共同求人活動を行った。	求人件数は1,554件と前年度に比べ78件減少した。 道内企業からの求人は820件(対前年度19件増)。道外企業からの求人は734件(対前年度97件減)となった。
(10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。	札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。	今後の景気動向を見極め、再び求人が減少する時に備え、引き続き各機関との協力関係を維持していく必要がある。
(11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。	<p>毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。その情報を各学科の要望に基づいて提供した。また、道内他大学とも情報交換を行い、就職状況の把握に努めた。</p> <p>経営学科と会計ファイナンス学科では、毎月の教授会において内定状況、求人状況、公務員・教員採用試験合格状況、その他注意すべき点などをメールと口頭で報告している</p> <p>経済学科では、2017年度、就職内定率と実就職率の数値目標を達成。これは、キャリア支援課職員と連携し、定期的に内定者数・内定率を集計し、教員と関係職員に就職活動状況の一連情報を提供した活動の結果と思われる。内定・求人や公務員合格について、教授会にて定期的に内定率等の推移や年度の特徴等を簡単に説明する。特に、留年生が多くいたため内定率の推移は遅れて経過したが、その内定が上昇すると昨年度並みになった。なお、求人数や求職に比した求人は昨年度並み、有効求人倍率は1を超えていると判断される。また公務員合格については、昨年度に比較し市町村職員や警察官としての内定学生は減少。要因の一つは民間就職状況の改善、第二に卒業対象学生数の減少が予想されるが、公務員志望で次年度も活動継続学生が6人ほどいる。次年度は公務員志望者により適切な支援が課題となる。</p> <p>法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等の他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生につい</p>	就職内定率【就職内定者(家業・現職停留含む)/求職者】は94.9%となり、昨年度の93.2%から1.7%上回った。同様に、実就職率【就職内定者(家業・現職停留含む)/(卒業者-進学者)】も84.5%となり、昨年度の80.6%から3.9%上回る結果となった。今後も、就職内定率を9割超に維持していくため、学生の更なる社会人基礎力の向上を図りたい。また、今年度は対象学年の留年率が高くなったことから、留年者に対する早期からの就職活動促進および就職を希望しない学生への職業観・就労意識の形成・向上を図りたい。これらの学生に対する指導なくして実就職率の向上(就職者数の増加)は厳しい状況であるため、引き続き学科就職委員との連携を密に図りながら学生にたいする指導に努めたい。

	<p>て、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。</p> <p>人間科学科では、卒業論文必修につき4年次学生の教員との関係が他学科に比べ安定している特徴を生かし、主としてゼミ担当者に対する毎月の学科会議での情報提供と協力依頼を通して、状況把握と就職指導の充実を図った。</p> <p>英語英米文学科では、キャリア支援課職員と就職委員との事前ミーティングを基に、毎月の学会会議にて個々の学生の就職活動・内定状況などを報告し、特に指導の必要性がある学生についてのアプローチを検討した。また、会議ではゼミ担当教員を中心に他の教職員も情報を随時補足し、学科教員全体で学生の就活状況を共有できるようにした。</p> <p>臨床心理学科では、臨床心理学科では、毎月の学科会議で適宜情報共有し、動きが見えない学生へ指導教員が個別対応できるように連携した。</p> <p>こども発達学科では、毎月の学科会議において担当のキャリア支援課職員から提供される就職内定状況や個々の学生の活動状況と具体的な指導内容、情報ポータルを通しての学科学生への就職関連情報について全教員で把握し、個々の学生に対し就職に対する積極的な働きかけを行った。</p> <p>社会情報学科は、キャリア支援課担当職員が中心となって個別に指導および情報提供を行った。</p>	
(12) 大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。	<p>大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行ったが、学生からの相談は少なかった。</p>	<p>大学院修了者の就職内定率は46.7%であった。大学院生の進路は多様なことから、学部生と同様の就職指導は難しいのが現状である。</p>
(13) 卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。	<p>今年度も、広報入試課で発行した「支援力レポート」において、本学の就職内定率(学科別)ほか、卒業生を対象に行った就活満足度調査結果などを公表し、受験者、保護者、高校へ学生への就職活動支援をどのように行っているかなど、就職活動支援力のPRに努めた。また、経済学科では、昨年引き続き就職状況の実績に関する独自のパンフレットを作成し、高校訪問や保護者懇談会の際に説明資料として活用した。</p>	<p>各学部が社会で活躍する卒業生をパンフレットで紹介したり、法学部が公務員試験合格者を入試広報でPRするなど、各学部でも就職情報を積極的に活用する例も増えている。</p>
[1-3] キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリア数学A・B・C」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。	<p>開講クラスの関係からアクティブラーニング(AL)型と大講義型の2種類の方法で『職業と人生Ⅰ』、『職業と人生Ⅱ』を2015年度から開講している。AL型では、初年次からGWを通じてコミュニケーションのトレーニングを目的としているが、3年次の『職業と人生Ⅲ、Ⅳ』の講義内で、簡単なGWを学生に課したときに、従来に比べ抵抗なくGWに移行できるとの担当講師の評価が寄せられるようになった。また、履修に関して、同一科目名称で2通りの教育手法を用いていたクラスが混在するため、次年度からはGW型を新科目『キャリアデザイン演習』として実施することとした。</p> <p>『キャリア数学A』は入学後に実施した基礎力テスト(算数力)の結果に基づき、学科において該当者に履修を促す取組を行ったが、実際には対象者と思われる履修者の割合は極めて少なかった。『キャリア数学B・C』については、履修者数は全体として20名程度だが、履修した学生の意欲は高く、講義担当者から次年度の授業方法を更に改善したいとの申し出があった。『キャリア数学A・B・C』は、就職</p>	<p>『職業と人生Ⅰ』『職業と人生Ⅱ』の状況は[1-1](1)に記載。『キャリア数学A』は履修者数61名、『キャリア数学B』は履修者数12名、『キャリア数学C』は履修者数7名で、Aの履修者は大幅に伸びた。B、Cの履修者数は昨年より微増に留まった。</p> <p>『企業の経営と仕事』は履修者81名であった。</p> <p>これら該当科目の履修者の進路決定状況は、18年卒学生から判明するが、それらの分析がなされるのは、2018年5月以降となる。</p>

		試験を課す企業が SPI 等を利用する例が増えており、また、本学の非言語分野の得点率が低い結果もあることから次年度カリキュラムでもそのまま残すこととなった。 企業等の経営者と社員から講義いただく『企業の経営と仕事』は、今年度は中小企業家同友会と札幌商工会議所会員から14名の経営者に講義をお願いし、学生からは「経営者の生の声が聞ける」と評判が高い。	
2018年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1) 1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。 (2) 入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。 (3) 3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。 (4) 同窓生と連携した「OB・OG 懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。 (5) 内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。 (6) 情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。 (7) 学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。 (8) 人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。 (9) インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。 (10) web および筆記形式による「模擬試験(SPI3等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。 (11) 各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。		
	[1-2] (1) 教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。 (2) 「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。 (3) 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。 (4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設および進路ガイダンスの実施など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。 (5) 就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。 (6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。 (7) 北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。 (8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。 (9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web 求人票作成送信システム)」に参画して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。 (10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、北海道商工会議所連合会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。 (11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的集計・分析して、就職指導を充実する。 (12) 大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。 (13) 卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。		
	[1-3] キャリア・総合科目「職業と人生 A(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリアデザイン演習 A (1年生後期)」、「キャリア数学 A・B・C」、「企業の経営と仕事」および「地域貢献」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。		

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、修学支援・生活支援・進路支援を適切に実施する。具体的には、以下による。 [1-1] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-2] 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。 [1-3] 教職員に対する理解と啓蒙を図る。 [1-4] 教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-5] キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。		[1-1]①入学前面談実施状況、②パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況、③通学移動支援実施状況、④配慮依頼文書、 [1-2]①支援学生登録者数 ②講習会実施状況 ③研修会参加状況 [1-3]①年報 [1-4]①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③自助グループ参加状況 [1-5]①セミナーの実施状況 ②各種ガイダンス等参加実績 ③窓口相談実績 ④進路決定状況(業種別等を含む)	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1) 「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、修学支援・生活支援・進路支援の適切な実施を通して、その方針と必要な情報を教職員並びに学生等に周知する。	[1-1] (1) 基本方針は、本学のホームページで公開し周知している。 障がい学生に対して実施した入学前及び振り返り面談を通じて、担当教員、教育支援課職員にも参加してもらい、情報共有することができた。進路支援では、石狩障	[1-1] 資料：本学ホームページ「障がい学生支援」

6. 学生支援

	がい者就業・生活支援センターとキャリア支援課との3者で意見交換する場を設け、現状と課題について共有することができた。	
[1-2] (1) 障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。 (2) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (3) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の連携大学としての役割を果たす。	[1-2] (1) 障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施した。 (2) 同ネットワークの拠点校として他大学からの視察や相談に応じた。また他大学からテイク講習会の依頼を受け、学生を派遣した。本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長 (人文学部人間科学科所属) を派遣している。 (3) 10月28日～29日に本学を会場として「第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」が開催され、共催として参加した。シンポジウムの分科会では、アクセシビリティ推進委員の教員3名が司会・企画コーディネーターや講師を務めた。また本学の学生3チームが実践例コンテストで発表を行い、学生交流会を企画するなど18名の学生がこのシンポジウムに参加した。 本学から日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会委員として新國委員 (人文学部こども発達学科所属) を派遣している。	[1-2] ① パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況 (出勤簿) ② 通学介助支援実施状況 (出勤簿) 資料:平成29年ネットワーク事業相談実績 (第12回アクセシビリティ推進委員会 別紙資料) 資料:「第13回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」パンフレット
[1-3] (1) 各種「説明会」と「テイク講習会 (前期・後期)」「ポイントテイク講習会 (前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。 (2) 学外 (卒業生・他大学・地域住民など) の支援者による協力のあり方、及び募集から養成までの方法など学外との連携体制について引き続き検討する。 (3) 支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4) 支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続的に実施する。	[1-3] (1) 「テイク講習会 (前期・後期)」「ポイントテイク講習会 (前期・後期)」「通学介助講習会 (前期・後期)」を開催し、支援者養成に努めた。 (2) 他大学からの依頼により、夏休みに北海学園大学で、春休みに北海学園大学、北見工業大学でテイク講習会を実施し、学生、教職員を派遣した。 (3) テイク講習会で使用しているスライドの内容を一部見直し修正を行った。 (4) 支援学生・利用学生を、「アクセシビリティ・学生スタッフ」と位置づけ、相互の交流を深める交流会を開催した。(支援活動 (支援利用) 継続説明会・新入生歓迎会・任命式・アクセシビリティ・スタッフミーティング・カレーパーティ)	[1-3] ① 講習会スライド資料 資料:在学生・新入生ガイダンス担当表および障がい学生支援者募集説明会について 資料:支援活動予定表 資料:障がい学生支援の状況について (第12回アクセシビリティ推進委員会資料3・4・6)
[1-4] (1) FDセンター等との連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。 (2) 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。	[1-4] (1) FDセンターとの協力による研修会などは開催していない。 可能な限り担任教員を含めた入学前面談の実施や、新任教員へ『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』を配布した。 また教授会で教務委員を通じて、障がい学生への支援についてのお願 (授業配慮・映像教材への字幕挿入サービス・テイクログの取り扱い)、学生委員を通じて障がい学生への支援活動奨励のお願いをしてもらい、教職員の理解促進を行った。 (2) 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行することはできなかったが、サポートセンター内に支援学生・支援使用学生を紹介、また「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」で学生が発表したポスターを過去の発表も含めパネルにいれ掲示し紹介した。	[1-4] ・今年度、FDセンターとの共催による研修会は無し 資料:『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』 資料:障がい学生への支援活動奨励のお願い・障害学生への支援について (お願い)・パソコンテイク、ノートテイクのログ (記録) の扱いについて・映像教材への字幕挿入サービスのご案内 (第12回アクセシビリティ推進委員会資料9-12) 資料:「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」発表ポスター
[1-5] (1) 学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う	[1-5] (1) 学生相談室、各課職員、各学科教員と連携を図り、支援を行った。 (2) 「雑談会」を6回実施し、卒業生・教	[1-5] 資料:2017年度 自助グループ「雑談会」参加者 (第10回アクセシビリティ推進委員会 資料2)

	う。 (2) 精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を継続して開催する。 (3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間 (C207)」の適切な運用に努める。	員等を含め延 48 名の参加があった。 (3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しは 5 名、「静かな学習空間 (C207)」の使用回数は 13 回 (使用学生数 3 名) であった。	資料：2017 年度静かな学習空間の利用状況について (第 12 回アクセシビリティ推進委員会 回収資料)
	[1-6] (1) キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。 (2) 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。 (3) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。	[1-6] (1) 2017 年 11 月 21 日キャリア支援課と業務提携している石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるの窓口担当者から、就労支援状況の報告をうけ情報を共有した。 (2) 本学卒業生、並びに就労移行支援事業所・就労援助室あるばから講師を招き、「障がいのある学生のための進路セミナー」(2017 年 11 月 18 日)を開催し、14 名の参加があった。 (3) キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス (株式会社サーナワークス研究所主催) (2018 年 1 月 9 日)」が開催され 4 名の学生が参加した。	[1-6] 資料：「障がいのある学生のための進路セミナー」(第 8 回アクセシビリティ推進委員会 資料 1)
2018 年度	年次計画内容		
	[1-1] (1) 修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を適切に実施する。また、入学後においても必要が生じた場合には面談を適切に実施する。 (2) 修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。この他、授業や学生生活において、個々の学生の状況において必要となる配慮を適切に実施する、もしくはその措置を図る。 (3) 修学等の支援に係る個人情報の取り扱いについて適切な運用を図る。 (4) 修学等の支援の手続きについて、ホームページ等によって学内外に明示する。 (5) 本学における修学等の支援の内容や方法などに関するガイドの作成について検討する。 (6) 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (7) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の連携大学としての役割を果たす。		
	[1-2] (1) 各種「説明会」と「テイク講習会 (前期・後期)」「ポイントテイク講習会 (前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。 (2) 支援者の確保及び養成に関わる学外との連携体制については、その具体化に向けた組織体として昨年度「北海道障害学生支援ネットワーク」が発足したことから、それへの運営に協力するとともに引き続き学外との連携体制について検討する。 (3) 支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4) 支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続的に実施する。 (5) 他大学との交流や情報交換の機会として、支援学生と利用学生を PEPNet-Japan シンポジウムや全国ろう学生の集いなどに参加させる。		
	[1-3] 障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。		
	[1-4] (1) 学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。 (2) 精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を開催するとともに、将来的なあり方も検討する。 (3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間 (C207)」の適切な運用に努める。		
	[1-5] (1) キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。 (2) 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。 (3) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。		

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標	中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)	達成度評価指標【指標 1】
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。	ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるように取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談 (申し立て) 件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査
2017 年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況

6. 学生支援

<p>年度</p>	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。 (3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようにインテイクについて周知する。 (4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。 (5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (7) ホームページの更新を行う。 (8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。 ・冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。 ・2017年度ハラスメント防止講習会をDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。 ・前年に引き続き 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。 ・ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにした。 ・今年度は前年度事案も含め事案が集中し、調停委員が事案を掛け持ちして対応してきた。その中で迅速に対応してきたと思われる。 ・2017年度は案件が多く、研修時間があまり時間が取れなかったが、今年度対応した案件から課題を明確にし、その対応に向けた研修会を実施した。(3月1日実施) ・多数の事案があり未完成であるが、引継ぎ事項として各事案を取り纏めを行なう。 ・インターネットで公開する年次報告書を作成した。 ・ホームページに2016年度の年次報告書を掲載した。 ・1年生ゼミ担当教員39人に対して11月30日、ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、13人の回答を得た。(時期的に遅かった為来年度は前期末くらいに実施する) ・規程の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。 	<p>①ハラスメント防止教育の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていたべくよう依頼した(内訳：4学部8学科、594人)。 ・教職員・・・専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。 新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した(2017年4月27日(木)12:30~13:20 参加者数28人)。 <p>②相談(申し立て)件数 5件 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 4件 うち1件は2017年3月31日の案件 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 実施できなかった。</p>
<p>2018年度</p>	<p>年次計画内容</p> <p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。 (2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。 (3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようにインテイクについて周知する。 (4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。 (5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成。 (7) ハラスメント関係の研修会、セミナーに出席し、情報収集を行う。 (8) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (9) ホームページの更新を行う。 (10) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>		

(6) 経営学部

<p>中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)</p>	<p>達成度評価指標【指標1】</p>
<p>[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-6] 教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-7] ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。 [1-8] 進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。 [1-9] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を</p>	<p>[1-1]①方針の策定 [1-2]①休退学除籍者数一覧 [1-3] ①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート) [1-4] ①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート) [1-5] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート)</p>

	組織的に行う。 [1-10] 「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革でビジネス数学Ⅰ、Ⅱを開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。		[1-6] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査（アンケート） [1-7] ①ハラスメント教育実施実績、相談実績（個人情報保護に配慮） ②学生満足度調査（アンケート） [1-8,1-9 共通] ①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況（業種別等を含む） [1-10,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。	2016年度に引き続き、検討を行った。	更なる検討を続けている。
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。	教務委員会をはじめ学部教授会を通してゼミ担当教員を中心に留年者の就学状況の把握を行っている。また休・退学者の状況把握については、教務委員会及び学部教授会において学生一人一人を対象に逐一報告が行われている。	今後も上記の対応を引き続き行っていく。
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。	千歳科学技術大学が主導している、e-learning 協議会に加盟し、入門レベルの数学力向上を目指す。	成果は、2018年度の実施状況を見て判断したい。
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。	2017年度経営学部には障がいのある学生は在籍していない。	障がいの種類、程度に応じて対応をしている。
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。	学業成績優秀者に対する奨学金支給が全学的に実施されており、受給学生の報告書を通してゼミ担当教員による指導が行われている。	今後も上記手続き等、継続的に実施していく。
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	個人情報にかかわる点を考慮しつつ保健センター、学生相談室と連携をとりながら問題を抱える学生への対応を進めている。	今後も上記対応を引き続き継続していく。
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。	4月学年の始めに、1年次から4年次のゼミの時間を利用してハラスメント委員会作成のパンフレットを利用し、ハラスメントに関する認識を高めている。	各ゼミでの実施状況について学部運営会議で把握している。
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。	着実に就職活動において成果があがるように、個別指導も含めたきめ細かい教育・指導を実施している。	リクルート環境は絶えず変化するため、それに対応した教育プログラムを引き続き検討していく。
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。	キャリア科目の再編成にともない、グループワークを中心とする演習系に、学生を誘導したい。	演習系キャリア科目を履修することで、就職率が向上するか、2018年度以降の動きを見たい。
	[1-10] ビジネス数学Ⅰ、Ⅱの個別的な効果について学部独自の検証を続ける。	数学Ⅱでは、学生個々の得意分野が把握できたので、それぞれに対して弱点の強化をアドバイスした。	数学Ⅰの受講者はほぼ全員、典型的な文章問題で80%の点数を取れるようになった。
2018年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。		
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。		
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。		
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。		
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。		
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。		
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。		
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。		
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。		
	[1-10] ビジネス数学Ⅰ、Ⅱの個別的な効果について学部独自の検証を続ける。		

(7) 経済学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
[1-1] 学生支援方針を共有化し、周知する。 [1-2] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。 [1-3] 学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。 [1-4] ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。 [1-5] 職業観を醸成するための機会を設ける。	[1-1] ①「はぐくみ」の利用状況 [1-2] ①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学業奨学金の受給状況 [1-3]

6. 学生支援

			①学習支援室の利用実績 ②経済学部における発達障害学生の状況調査 [1-4] ①ハラスメント教育実施の実施状況 ②相談実績 [1-5] ①進路決定状況（業種別等を含む） ②エクステンションセンター受講状況
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	1) 学生支援の方針の策定については全学的な実施をする場合に再度検討したい。 2) 「はぐくみ」の積極的な活用を呼びかけたが、有効な活用方法は検討していない。	「はぐくみ」の利用状況については確認していない。
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持するよう努めた。また、受給者の成績については教授会で確認し、指導教員から指導して成績を維持するよう心掛けた。 学業特待奨励金制度受給者 4 名からは今年度の状況の報告を受けているが具体的な活用方法は検討していない。	日本学生支援機構受給者は 221 名（前年度 157 名）、経済援助奨学金 11 名（前年度 11 名）となっていて、一昨年度並みとなった。成績不振者も一定数いるため、継続して受給者の指導をしなければならぬ。
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。	2年前からの受け入れ態勢を継続して行っている。	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行ったが、発達障害学生の受け入れ体制は確立していない。
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。	プロゼミにおけるハラスメント教育を実施した。また、適宜ハラスメント教育を行った。	プロゼミナールにおいてハラスメント教育を実施した。学生相談室利用は 73 件と昨年度に比べ増加した。
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。	1) エクステンションセンターの講座に対する補助制度を確立し、応募を行った。 3) 内定率および就職率は目標設定し、教職員一丸となって学生の支援をしたが、目標にしていた内定率 100%、就職率 90%は達成できなかった。	1) エクステンションセンター受講者は 51 名（対前年比 81.0%）と減少している。受講料補助支給者数は 6 名（対前年比 60.0%）とこちらも減少している。更なる告知をしていきたい。2) 職業観を醸成するための機会を複数設けたが、公務員の内定者は 4 名、金融機関・保険業の内定者は 4 名と昨年と比べ少なかった。
2018年度	年次計画内容		
	[1-1] 1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。		
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。		
	[1-3] 障がい学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。		
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。		
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。就職活動していない学生の把握を継続的に行うとともに、公務員浪人を増やさないような指導を充実させる。		

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。 [1-2] 単位習得が順調に進まない学生の指導体制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-3] 休退学を減らすための措置を積極的に講じる。 [1-4] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。 [1-5] 低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。	[1-1] 方針の策定 [1-2] [1-3] 共通 ・休退学除籍者数一覧 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況 ・学習支援室利用実績 ・テイク支援実績 [1-4]

			<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金採用・継続状況 ・保健センター・学生相談室利用実績 ・ハラスメント教育・相談実績 <p>[1-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ガイダンス等参加実績 ・キャリア支援課窓口相談実績 ・進路決定状況 ・各学生の就職活動状況に関する学科会議での報告実績
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針について進行状況についての情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。	[1-1] 全学の支援方針は今年度も明示されなかったが、学科独自に担任制度などをおして学生の修学・生活・進路の状況の把握に努めた。	[1-1] 全学での支援方針の早期の策定が引き続きまれる。 【指標なし】
	[1-2] 担任教員による修学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。	[1-2] 修学指導の指標にもとづき前期と後期に実施した。その状況は、学生指導シートによって学科教員及び教育支援課職員間で共有した。 支援学生の確保については、アクセシビリティ推進委員会と協力しながら、ガイダンス時での呼びかけ、講義やゼミでの呼びかけ、教員への協力要請などを行った。	[1-2] 年次計画の内容を適切に実施した。 「学生指導シート」 「ガイダンス時の呼びかけ配置資料」 「障がい学生の支援についてのお願い文書」
	[1-3] 休退学に至る過程についてその傾向を学科会議で確認し、対策のマニュアル化を検討する。	[1-3] 休退学に至る過程については、学科会議において該当学生の担任などから知りうる限りの説明を受けて学科で確認し共有している。対策については検討しているが、マニュアル化の具体的検討は行えなかった。むしろ、マニュアル化がむしろかしいことが明確になった。	[1-3] 休退学に至る理由やその過程の傾向はわかるものの、その背景にある、対策がたてられない個人的な事情については苦慮せざるを得ない。入学時にすでに休退学の可能性があることが表に出されない場合が少なくないという問題もある。学修指導、奨学金、メンタルケアのさらなる充実などの全学的な支援のほかに、学生の意思の尊重を妨げずどのような対策がありうるのか、マニュアル化が可能なのかどうか再検討する必要がある。 【休退学除籍者数一覧】 【指標 学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録の活用状況】 【指標 学習支援室利用実績】 【指標 テイク支援実績】
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を引き続き行う。	[1-4] 少人数のクラス・ゼミナールを全学年に配当することにより、各担任が授業時間外にも学生の修学・生活・経済・健康状況を把握するよう引き続きつとめた。	[1-4] 1年次の基礎ゼミナールAB、2年次の基礎ゼミナールCでは各クラス平均15名、3年次の専門ゼミナールAB、4年次の卒論指導では平均8名程度で少人数担任制を実施することができた。奨学金、学生相談などに関する指標の活用は今後の課題である。 【指標なし】
	[1-5] 引き続き、人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。 具体的には、キャリア支援課の利用が少ない、説明会等への参加が見られない、あるいは電話連絡等への反応のない等の学生をリストアップし、ゼミ担当者や情報共有しながら、効果的な対応を検討する。	[1-5] キャリア支援課の担当職員と連携して、「職業と人生」の学科学生の出席状況、3年生の就職ガイダンス出席状況、個人面談の実施状況を注視しつつ、全3、4年生について学生氏名入りの資料をゼミごとにソートして毎月の学科会議で回収資料として配布した。特に4年生については、卒業論文が必修であるという人間科学科の特徴を生かし、キャリア支援課で状況把握が困難な学生について担当教員から学科の就職委員が報告を受けたり、逆に担当教員に学生へのキャリア支援課の活用の促しを依頼したりした。	[1-5] 人間科学科の特性を生かしたキャリア支援について引き続き検討する必要がある。 【指標「職業と人生」の出席状況一覧】 【指標「キャリア支援課窓口相談利用者数】 【指標「進路決定状況一覧（人間科学科）」（3月末決定）】
2018年度	年次計画内容		
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針の進行状況について情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。		
	[1-2] 担任教員による修学指導を教育支援課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生、障がいのある学生および留学生等の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。		
	[1-3]		
	・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート（はぐくみ）のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。		
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健		

6. 学生支援

<p>康状態の把握に努め、必要に応じた指導を引き続き行う。特に1年次の基礎ゼミナールにおいて学生相談室やサポートセンターの周知を徹底し、ハラスメント防止教育をさらに充実させる。</p>
<p>[1-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業と人生」の履修を促す。 ・キャリア支援課を通じインターンシップの参加を促す。またできれば1年生または2年生が就職のイメージや自覚をもつために基礎ゼミの時間を利用して1回、キャリア支援の行事を行う。

(9) 人文学部英語英米文学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を推し進め、退学率の低減を図る。 [1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。 [1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。 [1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。</p>		<p>[1-1] 休退学除籍者数一覧 [1-2] 学習支援室の利用実績 [1-3] ① 学生相談室利用実績 ② 保健センター利用実績 ① 学生満足度調査(アンケート) [1-4] ① 各種ガイダンス等参加実績 ① 口相談実績 ③ 進路決定状況(業種別等を含む)</p>	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続して行う。</p>	<p>修学指導対象者や留意すべき学生について学科会議で状況を随時報告して、情報の共有を行った。</p>	<p>今後も、留意すべき学生の情報を学科で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標 2017年度第2回学科会議「修学指導対象者名簿」、第6回学科会議「後期修学指導の実施」、第10回学科会議「単位修得状況一覧」、第18回人文学部臨時教授会「卒業率推移表」】</p>
	<p>[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。</p>	<p>学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告することはできなかった。</p>	<p>学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について検証する。</p>
	<p>[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、その効果的な活用方法についての検討を継続し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱える学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。</p>	<p>修学指導の結果や学生との面談結果などは、「はぐくみ」に随時記載して、専任教職員間で問題意識を共有し、学生の指導に活用することができた。</p>	<p>今後も、留意すべき学生の情報を「はぐくみ」で共有し、退学率軽減の方策について検討を継続する。 【指標「学生指導シート「はぐくみ」コミュニケーション記録の活用状況」】</p>
	<p>[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。</p>	<p>キャリア担当職員との間で個々の学生の進路状況を確認し、学科の教職員間で詳細な情報共有を行うことで、複数名による指導体制を強化することができた。</p>	<p>来年度も同様の検証を継続する。 【指標「学科会議打ち合わせ資料」】</p>
2018年度	年次計画内容		
	<p>[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学・除籍率軽減の方策の検討を継続して行い、2017年度の3.5%よりも下げることが目標とする。(重点課題 退学・除籍率軽減の方策)</p>		
	<p>[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。</p>		
	<p>[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、その効果的な活用方法についての検討を継続し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、留学生等の多様な学生に対する修学支援策について検証を行う。</p>		
	<p>[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。</p>		

(10) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。 [1-2] 留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。 [1-3] 授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。 [1-4] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。 [1-5] 経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。 [1-6] 教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。</p>		<p>[1-1] ① 方針の策定 [1-2] ① 休退学除籍者数一覧 [1-3] ① 学習支援室の利用実績 ② 学生満足度調査(全学) ③ 資格講座や関連ゼミの受講 [1-4] ① テイク支援の実績 ② 個別アンケート調査等 [1-5] ① 奨学金支給状況 ② 奨学金受給者の成績状況把握 [1-6] ① 学生相談室利用実績 ② 保健センター利用実績</p>	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支</p>	<p>修学、生活、進路に関する学生への支援</p>	<p>現状分析を 3/3 実施。検証を 1/2</p>

	援の周知状況を把握し、必要に応じて周知を実施する。基礎ゼミから専門ゼミへ移行する時期の学生支援について検討する。	の現状を関係部署と連携して把握した。その現状に基づき、支援のための対応策について検討し、教職員ならびに学生等に周知する方法を考えた。	を実施。達成 0/1 を実施 【指標「計画表」D6-1:学生への各種支援の明示の周知】。
	[1-2] 休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析し、適切な対応を実施する。	休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析した。	現状分析を 2/2 実施。検証を 2/2 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:留年、休・退学者への対応】 【指標「2016 年度学籍異動状況」】
	[1-3] 資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況の調査を行う等、学科として必要な対応をおこなう。	教員採用試験、公務員対策などについては、外部機関との連携も含め、受講状況を確認し、試験対策講座を適宜開催し、必要に応じて学生個人への支援を行った。学科独自に教員採用試験の二次対策講座をおこなった。また今年度はプールでの水泳実技の対策も加えた。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:授業以外の修学支援】 【根拠資料 東京アカデミーと提携した講座のプログラム】 【根拠資料 20170619 二次対策講座通知文】 指標「2017 年度教員採用 2 次試験水泳実技実施要領】
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を理解し、学生を常に注視して、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。	修学に支援を要す 1 年生については、事前に教職員で連携をもって体制を整えた。入学後は個別面談や学期開始時に授業担当者宛に配慮のお願い文書を配布した。年度末には、修学状況について本人および履修科目担当教員に聴き取り調査を実施し、学科会議で問題等を確認し、次年度に備えた。 支援できる学生の育成では、本学科の複数の学生が、アクセシビリティ推進委員会が募集する情報保障支援者の養成講座を受講し、テイカーあるいはポイントテイカーなどの支援活動を行っている。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 0/1 を実施 【指標「計画表」D6-1: 支援を要する学生への対応】 【根拠資料「情報保障 2017 年度前期 T さん振り返り面談結果】 【根拠資料 情報保障 2017 年度後期 T さん振り返り面談結果_最終版】 【指標「場面緘黙学生 I さんの近況報告 (2018 年 3 月 6 日発信メール文書)】 【指標「20170302 こ発学科会議_T さんの配慮の意味について】 【指標「配慮文書 (I さん 201709)】 【指標「FD 議事録】 【根拠資料 アクセシビリティ推進委員会の活動記録】
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生の把握、緊急事態発生時の対応を随時おこない、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。	経済的理由による修学困難な学生の把握に努め、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努めた。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:経済的理由により修学困難な学生への対応】
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態や、健康増進および安全・衛生面の実態を把握し、必要に応じて配慮を行う。	学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握した。その結果、何人かの学生の健康状態で配慮の必要があったので、関係部署と連絡して体操をや課題を検討した。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生の心身の健康増進および安全・衛生面の配慮の実施】
2018 年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署連携して詳細に把握する。さらにその対応策について検討し、教職員ならびに学生への周知を図る。		
	[1-2] 留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化満足度などから動向を集計、分析し退学率 3%未満を維持するよう適切な対応を実施する。		
	[1-3] 学習支援室や資格講座など授業以外の修学支援体制を整え、受講実績や状況調査を実施する等、学科として必要な対応を行う。		
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を関係部署と共有し、常に連携を図って状況に応じた対応を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。		
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生を把握し、緊急事態発生時などの対応を随時行う。また奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。		
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、学科教職員全体で配慮の必要性や課題を検討する。		

(11) 心理学部

中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)	達成度評価指標【指標 1】
[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連結しつつ支援を行う。	[1-1] ① 休退学者数 ② 学生満足度調査 ③ GPA 分布 ④ 学生満足度調査 [1-2] 卒業生満足度調査
2017 年次計画内容	計画実施状況
	指標に基づく中期目標の達成状況

6. 学生支援

年度	[1-1] 前年度同様、修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させる。	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い「はぐくみ」へ記入するよう、学科会議で適宜促したが、記入率は以前低い。	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させるとともに、なぜ「はぐくみ」への記入率が低いか議論する必要がある。【指標①③「コミュニケーション記録登録件数」】
	[1-2] 4年生向けゼミの中で、きめ細かく学生の状況を把握し、キャリア支援課など、必要部署と連携し、対応する。	[1-2] 4年生向けゼミは好評であった。一方で特に後期は履修率が非常に低かった。	[1-2] 新学部設置によりゼミ空白期間であった2年時はフォローされることとなった。一方4年時のフォロー体制については引き続き議論が必要である。【指標なし】
2018年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させるとともに、なぜ「はぐくみ」への記入率が低いか議論する。		
	[1-2] 4年時のフォロー体制については引き続き教授会で議論する。		
	[1-3] 留学生のピアグループを組織しSAを配置して、学生同士の結びつきを強めたり、修学困難者等に関してTAを配置した復習のしくみを作るなど、前向きな取組が行えるような方法を検討する。		

(12) 法学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
	[1-1] 修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。 [1-2] 障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。 [1-3] 学生が経済的に困難な状況に陥ることがないように、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象になることがないように、生活指導を行う。 [1-4] 心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。 [1-5] ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテイクについて周知する。 [1-6] 職業観を醸成する取組を行う。 [1-7] キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。	[1-1]①学習支援室利用状況 [1-2]①ノートテイク支援実績 [1-3] ①奨学金受給状況 ②奨学金受給者成績 [1-4]①学生相談室利用状況 [1-5]①ハラスメント防止教育実施状況 [1-6]①「職業を知る」、「職業と人生」の出席統計 [1-7] ①キャリア支援課個人面談参加 ②各種就職支援講座予約・出席状況 ③各種就職説明会予約・出席状況	
2017年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。	例年同様、修得単位数不足の学生を中心に、担任教員による個別面談を試みた。ご家庭との連携については、限られたケースにとどまった。	特別指導が必要な学生のところで、面談にいたらないケースがみられるとは言え、担任が保護者宅に電話で対処を協議するケースも見られた。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイクに乗り出すように奨励する。	難聴学生の復学に伴い担任教員レベルで学習支援室ほかと連携しての取組はあったが、難聴学生の18年度の履修に向けて、これまでも法学部生がノートテイクになることを奨励してきたが、より一層奨励する必要がある。	例年同様、難聴学生がノートテイク等のサポートを受けている。ノートテイク等と通学介助を合わせ、13名の学生がサポートに参加した。
	[1-3] 担任教員による定期的個別面談において、奨学金受給者には、成績不振により受給中止とならないよう、指導を強化する。	教授会で回収資料で奨学金受給者の成績不振は確認されている。しかしながら、このような成績不振の奨学生に対する特段の指導がされているかどうかは、教員の熱意に応じてバラツキが生じるので、極力バラツキがないように教授会で確認し続けることが望まれる。	例年同様ではあるが、一部の奨学生において成績不振による奨学金廃止が避けられなかった。最終的には学生の意識によるが、教員と保護者の連携による指導を強化していくべきであろう。
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。	担任教員レベルで学習支援室ほかと連携した取組はなされている。学部長が学生相談室のカウンセラーと連携し法学部の概況を把握する必要があるが、なされてきたとは言えない。	学生において学生相談室の利用は一定程度ある。利用状況や、利用後の学生の状況の把握はできていない。学生相談室のカウンセラーとの連携強化が望まれる。
	[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。	基礎ゼミナールの授業時に、科目担当の教員から、ハンドブックを配布し、啓発を行った。	今後とも、ハラスメント対策本部との連携のもと、ハラスメント対策を展開する。
	[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。	「職業を知る」や「職業と人生I～IV」の授業を通じて、学生の職業観醸成を図った。しかしながら3年次の専門ゼミナールを通じ、就職に向けた履歴書等の書き方の指導については学部で意思統一が図れたとは言い難く、不審な状況にある。	いずれの科目も比較的高い出席率と単位認定率を得ている。
	[1-7] 担任教員による定期的個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。	卒業に向けてあまり問題のない学生については面談実施率が比較的高いこともあり、学生との面談のなかでの就活面での指導はそれなりに展開できていると思われる。就職活動が不振な学生やカウンセリングを受けている学生に対する個別的	キャリア支援課との定期的な学生情報交換を通じて、キャリア支援課での面談不実施や説明会不参加の学生への指導をしているが、就職困難な学生に対する指導を強化する必要がある。

		な指導の第一段階は担任の職務であり、担任には手が負えない場合、学部として保護者を含め就職活動の方向性を検討する必要がある。	
2018 年度	年次計画内容		
	[1-1]	各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。	
	[1-2]	法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイクに乗り出すように奨励する。	
	[1-3]	担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者およびスカラシップ入学者には、成績不振により受給中止または授業料免除中止とならないよう、指導を強化する。	
	[1-4]	各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。障害あるなど配慮を要する学生が卒業年次にある場合、その進路について、学生相談室、キャリア支援課等との連携を行う。	
	[1-5]	初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。	
	[1-6]	正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。	
	[1-7]	担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。	